



# 施政方針

# ～幸福の香りがつながる～「子育ての喜びが見えるまち」の実現へ



施政方針全文



議会で施政方針を述べる守本市長

2月21日に招集された第108回市議会定例会において、守本市長が市政運営の基本方針や主要施策をまとめた施政方針を述べました。その概要をお知らせします。なお、施政方針の全文と予算の詳細は市ホームページからご覧いただけます。(予算と主要事業の記事は4〜7頁)

### 【時代認識と市政理念】

地方の時代と言われはじめてから約20年経過し、今ほど、現実に地方、また、地方自治体の役割が高まったことはないと思います。私が思い描く「ふるさと南あわじ」は、市民、行政、企業、関係団体が連携し、男女の区別なく共にやりがいのある仕事と育児・教育を含めた家庭生活を両立することができるまち、「子ども時代を過ごした『ふるさと』で、自分たちの子どもも育てたい」と思えるようなまち、市民が生きがいを持ちながら、若者の挑戦や育児を応援する「子育ての喜びが見えるまち」です。本市の政策の柱「五つの行動」をさらに発展・深化させ、皆さまとともに希望に満ちあふれ、次世

代が自信をもって「ふるさと」と言える、南あわじ市を創っていききたいと思えます。

### 【五つの行動】

#### ① 超高齢化社会の克服

少子高齢化を克服するため、国を挙げて、全世代型社会保障改革に取り組んでいます。地域においても、住民主体の健康増進、柔軟な働き方の導入、交通等の社会インフラの整備など、生活や産業の現場における仕組みづくりが必要です。本市においても、高齢者等元気活躍推進事業を核に、人生のステージに応じ、社会と関わりを持ち、生きがいを感じて活躍するとともに、安心した毎日を送ることができると環境を整備していきます。

また、コロナ禍を契機に、地方での生活が見直されています。この機を捉え、空き家等活用可能な資源のより積極的な発掘・有効利用など、戦略的な移住・定住施策を推進します。

#### ② 子育て環境の向上と教育の充実

南あわじ市の将来を良くするためには、「教育」を魅力的にし、ここで子どもを育てたいと思える環境にすることが大切です。①「学ぶ楽しさ日本一」を目標に、全ての子どもたちが主体的な学びを深める教育の推進②子どもたちが地域の方々に見守られて過ごす場の拡充③子育て世代への支援体制の充実の三つの柱により、さらなる子育て環境の向上と教育の充実をめざし、各種の事業を推進します。

#### ③ 地域の資源を活かした地元産業の活性化

100%を優に超える食料自給率を支

## 75年間の思い出をありがとう 倭文中学校で閉校記念式典



閉校式で風船を飛ばす卒業生ら

学校統合により3月末で閉校となる倭文中学校で、3月8日に閉校記念式典が行われ、元教員や卒業生ら約50人が参加しました。倭文中は1947年(昭和22年)に創立。これまで2397人の卒業生を送り出してきましたが、少子化に伴う生徒数の減少により閉校することとなり、4月からは三原中学校と統合し

ます。

式典では、最後の卒業生となった同中3年の谷和奏さん、土居桜子さん、堂上紗由奈さんによる、和太鼓演奏や同校75年間の歴史を振り返る発表などが行われました。参加者からは校訓である「しずおり精神」(誠実・勤勉・自立)を育んだ学校との別れを惜しみました。堂上さんは「母校が閉校するのは悲しいけれど、最後の卒業生として誇りを持って夢に向かって進んでいきたい」と話しました。

## 広報南あわじ 県広報コンクール入選

広報南あわじ令和3年10月号の表紙写真が「第69回兵庫県広報コンクール」広報写真部門一枚写真の部で入選しました。写真は、淡路人形座の演目「淡路人形座 ええとこどり 或る夜の段」を撮影したもの。南あわじ市出身のアーティスト、清川あさみさん総合プロデュースの色鮮やかな衣装や舞台装置を捉えま



受賞を喜ぶ広報担当者

した。これからも、読みやすく親しまれる広報紙の作成に努めてまいります。

## 県弁護士会と災害協定 被災者の生活再建を支援

南あわじ市と県弁護士会は2月25日、災害発生時の被災者の生活再建に関する協定を締結しました。

協定により、災害時には市の要請に応じて県弁護士会が避難所などに弁護士を派遣。被災者からの相談を受け付け、活用できる各種支援制度などの情報を提供します。

## 新しいハザードマップ 3月に各世帯へ配布

「南あわじ市ハザードマップ」を更新し、市内各世帯に配布しました。3月下旬までに各世帯の郵便ポストへ投函しています

が、お手元に届いていない人は、危機管理課までご連絡をお願いします。また、市ホームページではウェブ版も公開します。詳しくは市ホームページを

ご覧ください。

危機管理課

☎43・5203



新しいハザードマップ

協定を結んだ県弁護士会の津久井会長(右)と守本市長